ロシア連邦政府

決定

2023年6月26日付第1034号

モスクワ

ロシア連邦領内への搬入に対して量的制限を適用することのできる特定の種類の物品について

2022年3月8日付ロシア連邦大統領令第100号「ロシア連邦の安全保障を目的とした対外経済活動における特別経済措置の適用について」第1項「b」号を履行するうえで、ロシア連邦政府は以下を**決定する**:

- 1. 2022年3月5日付ロシア連邦大統領令第95号「特定の外国債権者に対する債務の暫定的な履行手順について」第14項にしたがってロシア連邦政府が定めた一覧に記載されているロシア連邦ならびにロシアの法人および自然人に対して非友好的行動を実行する外国の国家および地域からのロシア連邦領内への搬入に対して量的制限を適用することのできる特定の種類の物品の、ここに添付する一覧を承認する。
 - 2. 本決定が承認した一覧が定める物品への制限は、以下の物品に対しては適用されないものとする:

ユーラシア経済連合加盟国から搬入される物品;

ロシア連邦領内を経由して第三国に向けて行われる国際中継自動車輸送および国際中継鉄道輸送に際して搬入される物品;

自然人が個人的用途のために搬入する物品。

- 3. ロシア連邦農業省は必要に応じ、2009年12月30日付ロシア連邦政府決定第1166号「経済発展・統合問題政府委員会について」を考慮したうえで、本決定が承認した一覧に記載されている物品の搬入に対する量的制限の大きさについての、ならびに対外通商活動参加者間におけるその分配の規則および(または)搬入される物品の用途の承認手順についての提案書を、ロシア連邦政府に提出する。
 - 4. 連邦関税庁は、本決定第1項および第2項の履行状況が監督されるようはからう。
 - 5. 本決定はそれが公布された日をもって発効する。

ロシア連邦政府議長

M.ミシュスチン

2023年6月26日付 ロシア連邦政府決定第1034号により 承 認

2022年3月5日付ロシア連邦大統領令第95号「特定の外国債権者に対する債務の暫定的な履行手順について」第14項が定める一覧に記載されているロシア連邦ならびにロシアの法人および自然人に対して非友好的行動を実行する外国の国家および地域からのロシア連邦領内への搬入に対して量的制限を適用することのできる特定の種類の物品の一覧

| ユーラシア経済連合 対外経済活動商品分類コード | 物品の名称* |
|---|--------------------|
| 農作物の種子 | |
| 0701 10 000 0 | 種ばれいしょ |
| 1001 11 000 0, 1001 91 100 0, 1001 91 200 0, 1001 91 900 0 | 小麦及びメスリン、ただし播種用のもの |
| 1002 10 000 0 | ライ麦、ただし播種用のもの |
| 1003 10 000 0 | 大麦及び裸麦、ただし播種用のもの |
| 1005 10 130 0, 1005 10 150 0, 1005 10 180 1, 1005 10 180 9, 1005 10 900 0 | とうもろこし、ただし播種用のもの |
| 1201 10 000 0 | 大豆、ただし播種用のもの |
| 1205 10 100 0, 1205 90 000 1 | 菜種 |
| 1206 00 100 0 1209 10 000 0 | ひまわりの種 てん菜の種 |

^{*}本リストを適用する際には、ユーラシア経済連合対外経済活動商品分類コードのみに依拠すべきであり、物品名は使用上の便宜を図るために記載されているものである。